

令和7年度 田村市における取組

I はじめに

本市には、公立の幼稚園3園、こども園2園、保育所2所、私立の認定こども園1園、保育所1所、公立の小学校7校がある。

【架け橋期のカリキュラム作成経緯】

本市では、モデル地区に指定される以前より、保幼小合同の研修を継続的に実施していた（連携推進委員、小学校教諭・公私立園保育者対象）。その中では、幼児教育の充実に向けた「園内研修の充実」「遊びの充実」についての協議・講演や、幼小連携の実践発表、架け橋期カリキュラムについての協議がすでに行われていた。

モデル地区1年目（令和5年度）には、各小学校が実践していたスタートカリキュラム、田村市公立幼稚園共通カリキュラム（共通カリキュラムを基に、園児の実態・園の特徴・地域性を考慮しながら、必要事項を付加し各園で作成したもの。市内各小学校、保育所、私立園に提供し、田村市の幼児教育の充実を図る。）を再共有するとともに、保育所での公開保育を実施するなど幼児教育の充実を図った。

モデル地区2年目（令和6年度）には、田村市版架け橋期カリキュラム作成に着手した。作成の主体となったのは、「保幼小連携推進委員会（公立幼稚園・こども園・保育所、私立園、小学校の管理職など保育者や教員からなる）」である。架け橋期で目指す子どもの姿の共有からスタートし、その後、具体的な子どもの姿や環境構成の工夫などについて協議を重ねた。作成する過程では、子どもの姿を通して話し合いを重ねたことで、幼児教育施設間の相互理解、幼児教育と小学校教育との相互理解が図られた。

【架け橋期のカリキュラムの特徴】

- ① 「主体的に学び、表現できる子ども」を育てるための環境構成及び教師の意図
 - ・ 架け橋期で育ってほしい姿を「主体的に学び、表現できる子ども」と設定し、その実現に向けて、園・小学校で取り組む環境構成を意図とともに明記した。
 - ・ 園での「遊びを通した学び」と小学校の各教科の学びのつながりを可視化し、架け橋期の教育環境（場の設定、道具の配置等）の工夫を具体的に明記した。
 - ・ 小学校においても、幼児教育の環境構成を参考にして、1年生の教室環境を工夫できるように、実践的な環境構成の工夫が盛り込まれている。
- ② 地域の特色を生かす（中学校区ごとに作成）
 - ・ 3年間の取組を経て、市全体の「架け橋カリキュラム」を共通指標とする段階から、各施設が自園・自校の計画を具体的に落とし込む「自園・自校化」が進んだ。中学校区ごとに作成する箇所を設けたことにより、地域ごとの特色を反映したカリキュラムとなっている。また、「自園・自校化」が図られたことで、教職員及び子どもの交流時期が明確に記載されているため、架け橋期の取組が教育活動の一環として確実に組み込まれ、各施設の主体的な実践につながっている。

Ⅱ 幼保小の架け橋プログラムの実施状況について

(1) 園同士の連携（よこの連携・協働）

【公立の枠を超えた合同研修の実施】

公立私立保育園・幼稚園・こども園教諭・園長、小学校教諭・校長、行政担当者が一堂に会する、保幼小連携推進に関する会議を年8回開催している。保育・交流活動の実践公開を通して、各園や小学校の取組を共有し、自園・自校での教育の充実につなげた。また、子どもの実態や実践の成果と課題を共有し、架け橋期のカリキュラムの内容を検討するなど、円滑な接続に向けて研修や情報交換を行っている。

(2) 園と小学校との連携（たての連携・協働）

【子どもたちの交流（合同行事、交流会の実施）】

中学校区ごとに合同行事や交流活動を計画的に実施している。常葉中学校区では、園児の遊びから小学生との混合チームでのドッジボールに発展し、作戦会議を通じて思考力や人間関係を育んだ。幼小合同運動会を実施する地域では、実施に向けて事前交流を行い、小学生は園児を思いやりながら活動に取り組み、園児は小学生の応援を受けながら運動を楽しんだ。



【自然発生的な日常での交流（併設園）】



幼稚園と小学校が併設・隣接している利点を生かし、休み時間における日常的な交流が定着している。滝根幼稚園・小学校では、校庭や園の教室で小学生と園児が思いのままに一緒に遊び、互いの存在が身近なものとなっている。こうした自然な関わりが、園児の小学校への憧れを醸成し、入学後の安心感に寄与している。また、小学生が自主的に園の教室の掃除に訪れるなど、年下を思いやる気持ちも育まれている。



【職員間の交流（保育・授業参観、情報交換会、保育ドキュメンテーションの活用）】

保育・授業の相互参観や交流活動での事前・事後の話し合いを通じて、教職員が互いの教育について理解を深めたことで、架け橋期の学びの連続性が図られた。中学校区単位での協議を重ねたことで、職員間の連携や情報の共有がスムーズになった。園がドキュメンテーションを小学校に共有するようになった地区では、小学校教員が園の環境構成を自校の教室作りに取り入れたり、授業に園での遊びの経験を生かしたりするなど、円滑な接続の具体的実践につながった。



(3) その他の架け橋期の教育の充実を図る取組

【地域ごとに、地域探検（近隣公園や公共施設の利用）やイベントへの参加】

都路地区では、こども園・小学校が地域の灯まつり・盆踊り大会に参加し、幼児はダンス、小学生は地域伝統の太鼓演奏を発表した。園では、この経験から遊びが「お祭りごっこ」に発展するなど、地域ならではの経験が主体的に遊ぶ姿につながった。地域の方々にとっては、子どもが生き生きと活躍する姿を見る機会となり、地域全体で子どもを育てる意識の醸成につながっている。



【学校支援ボランティアを活用した体験活動の充実】



ボランティアによる読み聞かせや昔遊び体験、焼き芋、お団子さし、しめ縄づくりなど、多様な大人との関わりを通じた遊びや学びを展開している。地域ボランティアコーディネーターの協力を得てボランティア配置を行い、小学校に関わるボランティアが園の活動にも携わっているため、子どもたちは安心して環境で学びを継続することができている。

【地域ぐるみでの児童・園児の見守り（登下校時の交通指導、家庭教育支援活動）】

交通安全協会や警察、PTAと連携し、登下校時の街頭指導や安全指導を地域一体で実施している。消防立ち合いの下、幼小合同避難訓練を実施し、災害時も含めた見守り体制が強化されている。

家庭教育支援活動を通じて、幼児教育の重要性を保護者に啓発し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図っている。



【ホームページ等を利用した情報発信】

小学校では、幼小交流の様子や関係者会議の様子など、連携の取組をホームページで積極的に発信している。園ではドキュメンテーションを活用し、保護者に向けて視覚的に分かりやすく園での様子を紹介しており、保護者からは「子どもが遊びの中でたくさんのことを学んでいることが分かった」と好評を得ている。また、学校運営協議会で「架け橋期カリキュラム」を共有し、幼児教育及び架け橋期の学びの接続の重要性を地域に発信している。



Ⅲ 架け橋期のカリキュラムの実施・評価・改善に関する取組について

(1) 実施状況

【カリキュラムに基づいた意図的な教育実践】

3年間のモデル地区としての取組を経て「田村市架け橋カリキュラム」が策定され、実践を通じた見直しが行われたことで、次年度以降の本格的な活用に向けた基盤が整っている。また、交流活動を行う際、園と小学校の間でカリキュラムに沿って活動のねらいや方法を話し合うことで、単なる交流イベントではなくねらいをもった交流活動へと質的向上が図られた。

小学校では、園での遊びの経験や環境構成（場の設定や道具の置き方など）を、自校の教育活動及び環境に取り入れようとする意識が高まり、実践につながっている。

(2) 評価・改善に関する取組

【カリキュラムの実践及び見直しの継続】

現行カリキュラムの具体的な見直しについて協議を行い、現場の実態に即したブラッシュアップを図った。これにより、中学校区ごとに、前年度のうちに次年度の計画を作成する体制を構築することができているので、カリキュラムの実効性を高めるための計画的な運用につながっている。

<各中学校区で協議されたカリキュラムの主な修正内容>

- ・ 互恵性のある交流活動にするための時期の見直し
- ・ 成果が見られた実践を基に、さらに学びを深めるための新たな交流活動の導入
- ・ 架け橋期のねらいに沿った活動にするための活動内容の変更

保幼小連携推進委員対象のアンケートでは、「次年度の委員会で充実させてほしい内容」に関する設問において、「架け橋期カリキュラムの継続的な改善」を重視する意見が多く挙げられた。また、カリキュラムそのものの検討だけではなく、公開保育等を通じた実践的な交流や研鑽を継続しながらカリキュラムの見直しを重ねることで、実践の成果・課題を次年度以降へとつなげていこうとする委員も多い。今後も継続的なカリキュラムの実践及び見直しをするための機会が必要である。

IV 成果と課題

成果

○ 保育者や小学校教員の指導の改善・充実

中学校区単位での協議により小学校と幼児教育施設の垣根が低くなり、職員間の連携や情報の共有がスムーズになった。交流活動においては、事前事後の話し合いを充実させることで、それぞれの子どもにより適した交流活動を実施することができた。

○ 5歳児や小学校1年生にとっての安心や学びの充実

継続的な交流により、職員同士が子どもの育ちを共有することで、園児が安心感を得てスムーズに小学校へ入学できている。また、子どもたちには、年上の子が年下の子を思いやるなど「相手意識」が芽生えている。

○ 教育委員会と幼児教育担当部局との連携

推進委員会という枠組みを通じて、行政（学校教育課・こども未来課）と各施設・学校が一体となって事業に携わる体制が構築されている。

課題

● カリキュラムの継続的な見直し

今年度協議された「活動時期の見直し」や「新しい活動の追加」などを、次年度の実践に確実に反映させ、検証する必要がある。

● 地域への啓発活動の強化

幼児教育の遊びを通じた学びの重要性が、小学校での学力形成等にどのように繋がるかについて、さらに分かりやすく家庭・地域へ発信していくことで、地域全体で子どもの育ちを支える体制につなげたい。